

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様

学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

児童生徒の自転車乗車用ヘルメット着用促進の取組について(通知)

このことについて、令和6年(2024年)4月10日付け事務連絡「自転車用ヘルメット着用の実態把握について」により報告いただいたところですが、この度、別紙のとおり全道状況を取りまとめましたので、お知らせします。

また、北海道警察のホームページで公表している「令和5年中交通事故分析資料」(P55~56)によると、過去10年の高校生被害の交通事故による死傷者の約73%が自転車乗用中となっております。

つきましては、調査結果及び「令和5年中交通事故分析資料」の高校生被害の自転車乗用中の交通事故の状況を踏まえ、次の点に留意し、各学校における児童生徒の自転車乗車用ヘルメット着用及び自転車乗用中の交通事故防止に向けた取組を一層充実していただくようお願いします。

記

1 自転車通学許可の条件や通学届出等の検討について

自転車利用時に乗車用ヘルメットを着用することは頭部保護につながり、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があることから、各学校においては、自転車通学許可の条件等にヘルメットの着用を義務付ける又は自転車通学届出等にヘルメットの着用に関する項目を加えることについて検討するなど、ヘルメット着用促進に向けた取組を行うこと。

2 自転車乗車用ヘルメット着用促進に向けた働きかけについて

警察庁・都道府県警察が制作したリーフレット「ヘルメットは自分の未来を守るため」や道立高校協力の下、制作した北海道警察公式チャンネル(Y o u T u b e)内にある「自転車乗車用ヘルメット着用啓発CM」などを活用し、学級活動やホームルーム活動及び生徒会活動等で、児童生徒が主体的にヘルメットの必要性を話し合う機会を設けるとともに、保護者に対してもPTA活動等でヘルメット着用について意見交換の機会を設けるなど、ヘルメット着用促進に向けた働きかけを行うこと。

<参考資料>

- 北海道警察「令和5年中交通事故分析資料」

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/statis/jikobunseki/99.pdf>



- 警察庁・都道府県警察「ヘルメットは自分の未来を守るため」

https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/poster/r4jitensya-helmet_leaflet.pdf



- 北海道警察公式チャンネル「自転車乗車用ヘルメット着用啓発CM」

<https://youtu.be/U--N0LRZ61g>



(学校安全係)

「自転車用ヘルメット着用の実態把握」結果

◆ 調査の概要

1 調査の趣旨

自転車乗車用ヘルメット着用の実態把握及び着用に向けた取組推進のため

2 調査対象校

道立学校 288 校

※高等学校(全日 188 校、定時 32 校)、中等教育学校(後期) 1 校、特別支援学校 67 校

3 調査対象日

令和5年5月15日現在及び令和6年4月22日現在

◆ 高等学校及び中等教育学校(後期)の状況

調査内容	令和5年度	令和6年度	増減
(1) 自転車通学を認めている学校	96.8% (214/221校)	97.3% (215/221校)	+ 0.5 割
ヘルメットの着用義務付け	2.8% (6/214校)	6.0% (13/215校)	+ 3.2 割
ヘルメット着用率60%以上	1.4% (3/214校)	2.5% (5/201校)	+ 1.1 割
通学者なし	未調査	6.5% (14/215校)	—
(2) 自転車通学の届出等におけるヘルメットの着用に関する項目について			
項目がある	未調査	25.6% (55/215校)	—
項目を設ける予定がある	未調査	45.6% (98/215校)	—
(3) ヘルメット着用の促進に向けた取組(実施予定を含む)			
チラシ等による生徒・保護者への周知	88.2% (195/221校)	93.7% (207/221校)	+ 5.5 割
P T Aとの意見交換	19.9% (44/221校)	30.8% (68/221校)	+10.9 割
「LHR」等で話し合い	9.0% (20/221校)	20.4% (45/221校)	+11.4 割
生徒会で啓発活動	17.2% (38/221校)	33.9% (75/221校)	+16.7 割
道警と連携した交通安全教室(講話)	76.9% (170/221校)	91.0% (201/221校)	+14.1 割

◆ 特別支援学校の状況

調査内容	令和5年度	令和6年度	増減
(1) 自転車通学を認めている学校	14.9% (10/67校)	19.4% (13/67校)	+ 4.5 割
ヘルメットの着用義務付け	20.0% (2/10校)	30.8% (4/13校)	+10.8 割
ヘルメット着用率60%以上	30.0% (3/10校)	30.0% (3/10校)	± 0.0 割
通学者なし	未調査	23.1% (3/13校)	—
(2) 自転車通学の届出等におけるヘルメットの着用に関する項目について			
項目がある	未調査	69.2% (9/13校)	—
項目を設ける予定がある	未調査	30.8% (4/13校)	—
(3) ヘルメット着用の促進に向けた取組(実施予定を含む)			
チラシ等による生徒・保護者への周知	58.2% (39/67校)	62.7% (42/67校)	+ 4.5 割
P T Aとの意見交換	6.0% (4/67校)	10.4% (7/67校)	+ 4.4 割
「LHR」等で話し合い	13.4% (9/67校)	11.9% (8/67校)	- 1.5 割
生徒会で啓発活動	11.9% (8/67校)	10.4% (7/67校)	- 1.5 割
道警と連携した交通安全教室(講話)	29.9% (20/67校)	38.8% (26/67校)	+ 8.9 割